

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
大阪医療技術学園専門学校		平成21年3月1日		磯橋 文秀		〒 530-0044 (住所) 大阪市北区東天満2-1-30 (電話) 06-6354-2501			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人大阪滋慶学園		昭和62年3月1日		浮舟 邦彦		〒 532-0003 (住所) 大阪市淀川区宮原1丁目2-43 (電話) 06-6150-1301			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	言語聴覚士学科(昼間部)		平成23(2011)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的	言語聴覚士に必要な知識・技術のみならず、医療知識やコミュニケーション力、医療・福祉におけるチームアプローチの重要性を認識し、専門職の一人としての協調性、独自性を身につける。また、医療従事者として必要なモラルを身につけることを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得目標資格: 言語聴覚士、ビジネス文書技能検定、サービス接客実務検定 等								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,970 単位時間	1,770 単位時間	660 単位時間	540 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
120人	104人	0人		0%	11%				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 22 人								
	■就職希望者数(D) : 18 人								
	■就職者数(E) : 18 人								
	■地元就職者数(F) : 14 人								
	■就職率(E/D) : 100 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 78 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 82 %								
	■進学者数 : 人								
	■その他								
	一時的な仕事について: 4名 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 私立専門学校等評価研究機構 受審年月: 令和4年3月 評価結果を掲載したホームページURL https://www.ocmt.ac.jp/daisansya/								
当該学科のホームページURL	https://www.ocmt.ac.jp								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		2,970 単位時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		510 単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間							
うち必修授業時数		2,970 単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		510 単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		480 単位時間							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)								
	総単位数		0 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位							
うち企業等と連携した演習の単位数		単位							
うち必修単位数		単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		2人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人						
	計		5人						
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5人							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、教育課程編成委員会規程を定め実施する。教育課程の編成において、病院・施設・企業・業界団体等の意見を活かし、必要なる最新の知識・技術を反映させるための連携体制等に学校は勤める事を方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校は、教育課程編成委員会の意見を参考に、教育課程の編成にあたる。作成した教育課程は、毎年、学校長の承認のもと、理事会の了承を得る。承認を経た教育課程は教育課程編成委員会に告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	学校法人 大阪滋慶学園 常務理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
磯橋 文秀	大阪医療技術学園専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
中道 真樹	大阪医療技術学園専門学校 事務局次長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
小川 正子	大阪医療技術学園専門学校 教務部長/医療心理科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
松田 貴文	大阪医療技術学園専門学校 医療秘書・情報学科/専攻科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
重松 康之	大阪医療技術学園専門学校 臨床検査技師科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
飯塚 稔	大阪医療技術学園専門学校 薬業科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
北田 覚	大阪医療技術学園専門学校 鍼灸美容学科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
小川 れい	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼間部学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
藤本 光輝	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼夜間部学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
遠藤 雄一	近畿大学 薬学部	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
佐藤 信浩	大阪府臨床検査技師会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
樋口 武史	彦根市立病院 臨床検査科科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
久保 俊仁	公益社団法人大阪府鍼灸師会 副会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
松下 美智代	Acupuncture BISHIN 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
西岡 隼基	関西医科大学総合医療センター 言語聴覚士	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
榊 智史	株式会社ピロティ 発達障がい支援よつばCOLORS	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
中川 るみ	アミューズメントバリアフリー協会 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月25日 18:30～20:00

第2回 令和7年1月28日 18:30～20:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

言語聴覚士養成所指定規則改正に伴い、3年制の本科では令和7年4月1日入学生より新カリキュラムに移行する。臨床実習については、臨床実習時間の増加、実習指導者の指定講習会受講の義務化が大きな改訂となる。そのため、学校としていかに効果的に臨床実習時間を配置するか、どのようにして講習会を運営していくかなど、臨床現場で勤務される委員の先生方からご意見を頂いた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識・技術を教授し、学生一人一人の個性を最大限に活かしながらそれぞれの業界で力を発揮できるような教育システムを構築して、人に感動を与え、ビジネスマインドに富んだ仕事ができる人材を各業界との連携のもと養成することを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

見学実習(1年次:30時間)では職業理解を促し、言語聴覚士としての基本的姿勢を学ぶ。臨床評価実習(2年次:160時間)では検査の実施や問題点の抽出および訓練立案を、臨床総合実習(3年次:320時間)では評価に加えて訓練の実施や再評価を行い一連の業務を実践する。臨床評価・総合実習(以後実習)は学校の掲げる実習目的や内容などに関して承諾が得られた病院または施設において、実習指導資格を持つ言語聴覚士のもとで行う。実習前には学校教員と実習指導者が目的・指導内容を共有し、さらに実習中の施設訪問にて学生状況を確認、必要があれば実習内容の調整をはかる。実習の単位認定は、実習指導者の評価を基に、実習出席状況、実習日誌・症例レポートなどによる総合評価とする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
見学実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	言語聴覚士の臨床現場の児を通じた療法の実際、対象児・者への理解・接遇、施設における役割、他職種との廉家について理解を深める	大阪警察病院、えびえ記念病院、葛城病院、城山病院、千船病院等 計35施設
臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	言語聴覚士の責任の下に必要な検査、治療、訓練およびマネジメントを実習する。	藍の都脳神経外科病院、市立池田病院、大阪赤十字病院、関西医科大学総合医療センター、辻外科リハビリテーション病院等 計25施設
臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	言語聴覚士の責任の下に必要な検査、治療、訓練およびマネジメントを実習する。	青山病院、医誠会国際総合病院、洛和会丸太町病院、千里リハビリテーション病院、神戸徳洲会病院等 計30施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修等は、学校法人大阪滋慶学園として、教員研修規程を定め実施する。教員の研修は計画を立て行い、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させると共に、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上をさせるために行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第24回日本語聴覚学会 連携企業等: 日本語聴覚士協会
期間: 令和5年6月23日・24日 対象: 協会関係者
内容 ”あらためて考える「つながり」の重要性”をテーマに、専門職としての臨床実践力向上をはかる

研修名: 連携企業等:
期間: 対象:
内容

研修名: 連携企業等:
期間: 対象:
内容

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 言語聴覚士学校養成所指定規則の改定に関する報告会 連携企業等: 日本語聴覚士協会
期間: 令和5年6月22日 対象: 協会・養成校関係者
内容 今後予定されている実習指導者講習会の運営法について報告を受け、今後の学校教育に反映していく

研修名: 連携企業等:
期間: 対象:
内容

研修名: 連携企業等:
期間: 対象:
内容

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第25回日本語聴覚学会	連携企業等: 日本語聴覚士協会
期間:	令和6年6月21日・22日	対象: 協会関係者
内容	”過去から未来を繋ぎ、共に生きる”をテーマに、専門職としての臨床実践力向上をはかる	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	言語聴覚士学校養成所指定規則の改定に関する報告会	連携企業等: 日本語聴覚士協会
期間:	令和6年6月20日	対象: 協会・養成校関係者
内容	カリキュラム改訂に伴う実習指導者講習会の運営法について説明を受ける	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、学校関係者評価委員会規程を定め実施する。評価委員会は、自己点検・自己評価の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか 等
(2)学校運営	運営方針は定められているか 等
(3)教育活動	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材
(4)学修成果	就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られて
(5)学生支援	就職に関する体制は整備されているか
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか 等
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 等
(9)法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 等
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

コロナ禍があげ、病院実習の進め方も通常に戻りつつある中、学生のコミュニケーション力の低下や発達障害疑いのある学生の増加など、学校や臨床現場の教育においても様々な問題の変化が起こっている。臨床で求められる能力など現場の意見を取り入れ、より質の高い学生を育成していけるよう学校運営に活かしていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
松下 美智代	Acupuncture BISHIN 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 信浩	日本赤十字社 大阪赤十字病院 臨床検査科部 技師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
久徳 健三	大阪市北区堀川連合振興町会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域
近田 直人	こんだ直人教育研究所代表(元平野高校教頭)	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高等学校
野入 英治	卒業生	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
采井 章浩	卒業生	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
木村 敬子	保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouthou/>

公表時期: 令和6年7月末

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、情報公開規程を定め実施する。学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、学園の教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革 等
(2) 各学科等の教育	各学科の教科目標 等
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援の取り組み 等
(5) 様々な教育活動・教育環境	サポートシステム 等
(6) 学生の生活支援	学生マンション 等
(7) 学生納付金・修学支援	納付金 等
(8) 学校の財務	財務状況 等
(9) 学校評価	自己点検・自己評価 等
(10) 国際連携の状況	国際教育の取り組み 等
(11) その他	社学連携 等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/>

公表時期: 令和6年7月末

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士学科 (昼間部))																	
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	講義	演習	授業方法			場所		教員		企業等との連携
										実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
	○			生命倫理学	生命倫理の基本的概念や問題点、今後の展望などを学ぶ。	1前	15	1	○			○		○			
	○			心理学概論	人間の行動の原動力となる心の働きに注目し、そのメカニズムを学ぶ。臨床における心理の技法についての理解を深める。	1前	30	2	○			○					○
	○			コミュニケーション学	言語聴覚療法を遂行するために必要なコミュニケーション技術を習得する。	1前	15	1	○			○					○
	○			社会福祉概論	社会福祉の理念と意義について理解し、対象者への援助の形態および方法、サービス体系の概要、専門職としての専門性と理論を学ぶ。	1前	15	1	○			○					○
	○			統計学	統計処理の基本的な知識と方法を学び、文献等で用いられる統計を理解する。	2前	15	1	○			○					○
	○			生物学・遺伝学	細胞の成り立ちや分裂、発生、遺伝の基礎などを学ぶ。	1前	15	1	○			○					○
	○			英語 I	英語の基礎力と生きた英会話力を養い、併せて国際社会に対応できる感覚を身につける。	1前	30	2	○			○					○
	○			英語 II (医学英語)	英語 I で学んだ英語を基本に医療分野の英語力をつける。	1後	30	2	○			○					○
	○			健康科学・保健体育	健康の概念、食習慣、運動習慣等を取り上げ、望ましい生活条件の追求、生活活動条件の整備について医科学的見地から学ぶ。	1通	30	2	○			○					○
	○			医学概論	医学の基本的な知識を踏まえ、代表的な疾患とその概要を理解する。また保健医療に関する基礎知識を学ぶ。	1前	15	1	○			○					○
	○			解剖学	人体の各部形態、特に頭・頸部における局所の位置と形態について学ぶ。	1前	30	2	○			○					○
	○			生理学	人体の各器官における諸機能について学ぶ。主として植物機能と動物機能の一部について理解を深める。	1前	15	1	○			○					○
	○			病理学	病理を通じ、人体の様々な疾病の形態と機能の異常に対する理解を深める。	1前	15	1	○			○					○
	○			内科学	言語聴覚士にとって必要とされる疾患について基本的な知識を教授し、内科学的な観点を養う。	1後	15	1	○			○					○
	○			小児科学	正常児における精神的身体発達全般の基本的知識を中心に、言語聴覚療法に関する小児の諸問題について学ぶ。	2前	15	1	○			○					○
	○			精神医学	クライアントの心理的苦情を理解するのに役立つ基本的な知識を、医学的観点から理解を深める。	1後	15	1	○			○					○
	○			リハビリテーション医学	医学的リハビリテーションの理念や概念を理解し、理学療法・作業療法を含む各疾患のリハビリテーションを学ぶ。	1後	15	1	○			○					○
	○			耳鼻咽喉科学	言語聴覚療法の理解における基本的な知識となる耳鼻咽喉科を習得する。	1後	30	2	○			○					○
	○			臨床神経学	臨床医学として、神経系の機能的解剖学を基本に各種疾患と障害の診断、治療などの基礎知識を身につける。	1後	15	1	○			○					○
	○			形成外科学	口唇、口蓋裂等の先天的奇型やその他の奇型、変性を伴う身体疾患について形成外科の立場から概観する。	1後	15	1	○			○					○
	○			臨床歯科医学・口腔外科学	構音生成と密接に関連のある口腔内部の形態および機能を中心に、外科的な観点からスピーチを捉え、学ぶ。	1後	15	1	○			○					○
	○			呼吸発声発語系の構造・機能・病態	呼吸・発声・発語系器官についてその構造および機能について学び、聴覚障害、音声障害、言語障害を理解し、言語聴覚士に必要な知識を習得する。	1前	30	2	○			○					○
	○			神経系の構造・機能・病態	脳血管障害、頭部外傷、脳腫瘍を中心に主な脳神経外科疾患の病態、診断、治療に関して学ぶ。	1前	30	2	○			○					○
	○			聴覚系の構造・機能・病態	聴覚系の末梢から中枢にいたる構造や神経機能、病態などを学ぶ。	1前	30	2	○			○					○
	○			学習認知心理学	知覚、記憶、思考、学習等人間の知的側面についての心理学効果を学び、認知機能の形成過程等の理解を深める。	1後	30	2	○			○					○
	○			生涯発達心理学	認知・情緒・自我の発達、社会化等について学ぶ。	1後	30	2	○			○					○

27	○	臨床心理学	言語聴覚療法において重要視しなければならない臨床心理学の基礎知識を中心にカウンセリング技法を学ぶ。	1後	30	2	○				○							
28	○	心理測定法	人間の心理的側面を科学的な方法を用いて測定するための理論と測定法を学ぶ。	2後	30	2	○				○							
29	○	言語学(言語心理学を含む)	言語学的立場を認識しながら、言語に関する様々な角度からの理論について学ぶ。	1前	30	2	○				○							
30	○	音声学	音声学の基礎的な知識を基に、臨床の場で必要とされる技術や能力を習得する。	2前	30	2	○				○							
31	○	音響学(聴覚心理学を含む)	音の物理的特性、音声の形成、知覚機構、音声の合成、分析について学ぶ。	2前	30	2	○				○							
32	○	言語発達学	子どもの前言語期から児童期までの各発達段階の言語の能力、抽象概念、論理性などの知能、思考の発達を学ぶ。	1前	15	1	○				○							
33	○	リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念や概念を理解し、医学的、社会的、職業的、教育的リハビリテーションについて学ぶ。	1前	15	1	○				○							
34	○	社会保障制度	現代社会の社会福祉の分野別サービス、援助活動、医療との関連、その重要性について理解する。	2後	15	1	○				○							
35	○	医療関連法規	言語聴覚士に関する法律と関連法規について学ぶ。	2後	15	1	○				○							
36	○	言語聴覚障害概論	言語聴覚障害の分類と各障害の特徴・診断の基準を理解し、その臨床方法の基礎を学ぶ。また、言語聴覚療法を理解し、言語聴覚士の役割、倫理について考察する。	1前	60	2	○				○							
37	○	言語聴覚障害診断学	言語聴覚障害評価の為に基礎的能力を養う。検査の目的や方法について学び、評価・診断の為に必要な情報収集や治療スタッフの連携の重要性を理解する。	1後	60	2	○				○							
38	○	失語症Ⅰ	失語症について医学・言語病理学の観点からその基礎となる知識を習得する。	1後	15	1	○				○							
39	○	失語症Ⅱ	失語症Ⅰに基づいた言語リハビリテーションにおける知識・技術を習得する。	2通	45	2	○				○							
40	○	高次脳機能障害Ⅰ	高次脳機能障害について医学的観点からその基礎となる知識を習得する。	1後	30	1	○				○							
41	○	高次脳機能障害Ⅱ	高次脳機能障害Ⅰに基づいた言語リハビリテーションにおける知識・技術を習得する。	2通	60	2	○				○							
42	○	失語・高次脳機能障害治療学	失語症・高次脳機能障害に対するリハビリテーションの評価・検査・分析を行い、リハビリテーションを立案・実施することを習得する。	2後	30	1	○				○							
43	○	言語発達障害Ⅰ	言語発達障害や精神発達遅滞の原因について学び評価方法、訓練方法、治療方法について学ぶ。	1後	30	1	○				○							
44	○	言語発達障害Ⅱ	小児の神経学的異常の原因や脳性まひの基本的障害の理解を深めるとともに、言語発達障害の特徴、指導、訓練について学ぶ。	2前	30	1	○				○							
45	○	言語発達障害Ⅲ	言語聴覚士として学習障害や自閉症をとらえる枠組みやその子どもに対する支援システムのあり方を学ぶ。	2後	60	2	○				○							
46	○	言語発達障害治療学	言語発達障害に対するリハビリテーションの評価・検査・分析を行い、リハビリテーションを立案・実施することを習得する。	2後	45	2	○				○							
47	○	音声障害	音声障害の種類と内容、検査法、および治療・訓練の理念とその方法を学ぶ。	2前	30	1	○				○							
48	○	機能性構音障害	機能性構音障害の種類とその内容、検査法、および治療の理念とその方法について習得する。	2前	30	1	○				○							
49	○	器質性構音障害	器質性構音障害の種類とその内容、検査法、および治療の理念とその方法について習得する。	2後	30	1	○				○							
50	○	運動障害性構音障害	運動障害性構音障害の種類とその内容、検査法、および治療の理念とその方法について習得する。	2通	45	2	○				○							
51	○	嚥下障害	嚥下障害の基礎知識について理解し、それに対する評価法と訓練法を学び、言語聴覚士の役割と課題について考える。	2通	90	3	○				○							
52	○	吃音	吃音について理解し、それに対する評価法と治療・訓練の方法を学ぶ。	2前	30	1	○				○							
53	○	小児聴覚障害	聴覚障害の分類、原因と発達段階に沿った聴力検査の方法、聴覚器の装用と聴能訓練を学び、療育と就学問題、家族の援助方法について考察する。	2前	30	1	○				○							
54	○	成人聴覚障害(成人視覚聴覚二重障害含む)	聴覚系、聴覚障害等の基本的な知識、聴力検査の理論と種類、検査方法や技術、臨床的意義などを理解し、聴覚障害者に対するリハビリテーションについての理解を深める。	2通	45	2	○				○							
55	○	補聴器・人工内耳Ⅰ	聴覚障害者(児)に対し、最良と考えられる補聴器・人工内耳の適合、評価、装用指導を為す聴能学、補聴学に基づく理論、技術を習得する。	2通	45	2	○	△			○							

56	○	補聴器・人工内耳 II	補聴器・人工内耳の適合、評価、装用指導する為の技術を習得する。	3後	15	1	○	△	○	○	○	○
57	○	聴覚検査 I	聴覚機能検査について、その理論を学び、各種検査方法を習得する。	2通	30	2	○	△	○	○	○	○
58	○	聴覚検査 II	聴覚機能検査について、その理論を学び、各種検査方法を習得する。	3後	15	1	○	△	○	○	○	○
59	○	見学実習	対象者によって異なる臨床現場の実際を見学を通して経験する。	1後	30	1			○	○	○	○
60	○	臨床実習 I	言語聴覚士の責任の下に必要な検査、治療、訓練およびマネジメントを実習する。	2後	160	4			○	○	○	○
61	○	臨床実習 II	言語聴覚士の責任の下に必要な検査、治療、訓練およびマネジメントを実習する。	3前	320	8			○	○	○	○
62	○	関連職種提携論	将来チームを組んで、患者様と一緒にサポートすることになる医療や福祉の専門職について、その役割や仕事内容を学ぶ。	1後	15	1	○			○	○	○
63	○	臨床検査論	医師が患者を診断・治療するために用いる検査の種類などを学ぶ。	3後	15	1	○			○	○	○
64	○	東洋医療技術論	機能回復のために鍼灸治療と連携できる言語聴覚士を目指し、東洋医療の知識を身につける。	1後	15	1	○			○	○	○
65	○	カウンセリング	患者の気持ちを上手に引き出したり、助言を前向きに受けてもらったり、意欲的に訓練に取り組んでもらえるような、接し方や伝え方を学ぶ。	1後	15	1	○			○	○	○
66	○	蘇生と救急処置	医療の専門職として最低限必要となる蘇生法と救急処置について学ぶ。	1前	15	1	○	△		○	○	○
67	○	コンピュータベーシック	医療や福祉の現場になくてはならないコンピュータを、スムーズに使いこなせるよう操作の基本から応用までを学ぶ。	1前	30	2	○			○	○	○
68	○	国際言語聴覚概論	海外提携校等における技術教育と実務を実際に体験し、さらに国際交流を通じて豊かな人間性を身につける。	2前	30	1	△			○	○	○
69	○	卒業研究	それぞれの専攻分野における今日のテーマを見出し、その問題と対策について研究する。	2前	30	2	○	△		○	○	○
70	○	資格検定 I	仕事に必要な資格から活躍の幅を広げる関連資格など、様々な知識の幅を広げられる内容を学ぶ。	1通	60	2	△	○		○	○	○
71	○	資格検定 II	仕事に必要な資格から活躍の幅を広げる関連資格など、様々な知識の幅を広げられる内容を学ぶ。	2前	30	1	△	○		○	○	○
72	○	国家試験対策講座 I	国家試験対応科目について、分析資料に基づいて学習する。	3前	180	6	△	○		○	○	○
73	○	国家試験対策講座 II	国家試験対応科目について、分析資料に基づいて学習する。	3後	180	6	△	○		○	○	○
74	○	国家試験対策講座 III	国家試験対応科目について、分析資料に基づいて学習する。	3後	180	6	△	○		○	○	○
合計					74	科目	130 (2970) 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：各学期末に行う試験・実習等の成果を総合的に勘案して行う。また、出席率が所定の授業時間数の85%未満ものはその評価を受ける事ができない。		1学年の学期区分	2期
履修方法：必修、選択必修		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。